

あしがき

本格的に冬が訪れ、毎朝ぬくぬくの布団との戦いが日を増すごとに激しくなる今日の頃…。

今年の冬はコロナ過による厳しい状況下で、皆様も例年以上に体調管理に気をつかわれているのではないのでしょうか。私が今一番に心がけていることは「良く食べ、良く寝て、良く笑う」です！良く食べ、良く寝るは普段から人一倍できているのですが（笑）

笑うことは体の免疫力を向上させ、自律神経のバランスを整え、脳を活性化すると言われていいます。「笑う門には福来る」笑いのパワーで福をひきよせ、体と心の免疫力を高めて厳しい冬を乗り切りましょう。



出口秀美

ドリーマー川東葬祭館 改装工事のお知らせ

川東葬祭館は12月上旬までの間、お客様により快適にお過ごしいただけるよう、館内一部の改装工事を実施しております。改装期間中、川東葬祭館は休館いたします。

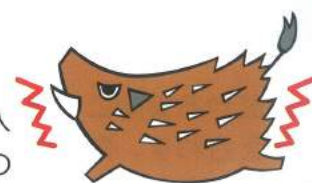
地域の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※新居浜エリアの他施設
(新居浜葬祭館・上部葬祭館・中秋葬祭館)は通常通りご利用いただけます。
また、リニューアルオープンにつきましては2020年12月上旬を予定しております。



ちょっとひといき

家庭菜園の悩みは、豊作の悩み以外にもあります。動物などによる被害です。



まず、イノシシ。イノシシは、サツマイモを根こそぎ食べてしまいます。侵入されないように畑の周囲に柵を設置したのですが、イノシシは、セールスマンのように正面の道路から来て「ピンポン」も押さず玄関前を通り畑に侵入し、3年連続でサツマイモを食べてしまいました。苗から数ヶ月を経て、そろそろ収穫と思っていた矢先の被害でした。その悔しさで、それ以降はサツマイモを作っていません。近いうちにもう一度サツマイモの周りに強固な柵を作って、栽培してみようと思っています。まだあきらめてはいません。

次にカラス。カラスは遊びが大好きです。グリーンピースに実が入るころ、中身を食べて空になったサヤを一つ二つと綺麗に並べて置いていきます。「今日は何個食べましたよ」と私に報告する様に。トマトは赤く色がつき食べごろになるとつづきます。「このトマトは食べごろなので僕が味見をしてみましたよ」と言う様に。そしてスイカ。大きくなったスイカを食べられないように農協のミカン運搬箱を反対にして被せるのですが、今度はすき間から口ばしをいれてつついて食べてしまいます。

毎回の攻防戦の末、カラス対策に特化した徹底したネット掛けをし、被害はほとんどなくなりました。ネット掛けをすると、カラスも悔しいのか、ネット掛けをした直後の2・3日は近くで恨みがましく泣いています。

最後にこの夏初めての被害です。ネットの下のわずかなスキマから潜り込み、人間が丸かじりしたようなトマトが残されていたのです。姿は見えていませんが、犯人はおそらく…。えん罪だと気の毒なので特定は控えておきます。

うちの畑のレストランは満員御礼です…。来年からは、ネット張りを徹底して「スキを見せない」対策をしようと思っています。



伊藤和久

ドリーマー社員大募集!!

お仕事をお考えの方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験からはじめたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導でしっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。



スマホから簡単応募

【正社員】 葬祭部 基本給 187,000円~293,000円(その他諸手当あり)

冠婚部 基本給 181,000円~264,000円
(休日/月7日、有給あり、賞与年2回、社保完備)

【葬祭献茶スタッフ】 時給 1,000円~1,200円(研修期間有り)
セレモニーにおける会館でのお飲み物のお配りや、式場のご案内など接客が主な仕事です。

まずはお電話を!!

募集に関するお問い合わせは
0897-35-1110
担当 戸田

万が一の時に、喪主になられる方へ、いざという時に慌てないために事前準備をしっかりと行うことが大切です。

①お葬式の流れ
もしもの時に慌てないために、ご臨終から通夜、葬儀、初七日法要までの流れを把握しておきましょう。

②生前見積り
生前見積りとは、生前中に葬儀プラン等を設定し、見積書等を発行するサービスです。葬儀の内容を十分検討出来ることと、事前に費用を把握することで金銭的な不安を解消できます。

③個別相談
ドリーマーでは、ご相談者のご要望を確認した上で、不安な事柄を汲み取りながら不安な点についてお答えします。

お問い合わせ 資料請求
お急ぎの方は電話にて対応いたします。
フリーダイヤル
0120-44-5880
365日24時間対応しております。
【通話無料】携帯電話でもつながります。
ドリーマーご自宅出張
無料事前相談実施中!!

◆ドリーマーではご葬儀前に必ず全てのお見積もりをお客様に提示していただきます。
◆ご予算に合わない場合は、予算に合わせて内容の変更が可能です。
◆後で想定外の費用が発生する事はございません。

ドリーマーのご葬儀費用

遺言では実現できない新たな相続対策シリーズ⑥

「認知症対策として成年後見制度があるって聞いたけど…?」

ご本人が認知症になると生前贈与、遺言作成等の生前の資産承継対策のほか、預貯金の引出し、不動産の処分等の財産管理をご本人のほか、ご家族も行うことができなくなります。認知症発症後の対応と認知症発症前の対策として、以下の制度があります。

- ①成年後見制度(認知症発症後の対応方法)
- ②任意後見制度(認知症発症前の対策)
- ③民事信託(認知症発症前の対策)

…ということをお伝えをしました。今月号は、②任意後見制度(認知症前の対策)についてです。成年後見制度と同様に「ご本人のため」に財産をしっかり守ります。ご本人がお元気なうちに任意後見契約をしておくことで、判断能力喪失時に任意後見人が財産管理を行うことができる制度です。ご本人が元気なうちは、ご自身で財産管理を行うことができますが、認知症発症後は、家庭裁判所で選任された任意後見監督人のもとで、任意後見人が行います。そのため、成年後見制度と同様に資産が凍結し、柔軟な財産管理ができず、任意後見監督人の報酬が毎月必要となります。

今回は③民事信託(認知症前の対策)についてお話しします。

やまびこグループ
司法書士/行政書士/相続資産コンサルタント
進藤 裕介